

西宮市生活困窮世帯の子供の生活・学習支援業務委託に関する質疑への回答

No	該当箇所	質問事項	回答
1	仕様書 5業務内容 (1) 実施場所	市が提案する公共施設で実施する場合に、使用料や光熱費など、見積りに計上すべき項目がございましたらご教示ください。	市が提案する11の公共施設には、事業者の見積において <u>使用料や光熱費などの計上が必要な施設はございません。</u>
2	仕様書 5業務内容 (3) スケジュール	イ に記載されている内容では、年間で94回以上と記されておりますが、2Pに記載の一覧表では中学3年生（義務教育学校9年生）の年間回数では90回と記されております。残り4回の実施について想定されていることがございましたらご教示ください。	1会場あたりの年間開催回数は94回以上と規定していますが、学年ごとでは中3が90回（4/16～3/15）、中2が44回（5/7～3/31）、中1が41回（6/1～3/31）です。公立の高校受験が終了した3月下旬以降は、中3の授業を設定していませんが、中1・中2の授業が4回設定されているため、会場としては94回としています。
3	成果・課題	令和5年度の本事業における、成果や課題がございましたらご教示ください。	<p>■成果（今年度の成果はまだ出ていないため、昨年度以前の成果を記載） ・ No.13及び14参照</p> <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭での学習習慣の定着 ・ 欠席が続く利用者への授業参加促進 ・ 中学校との連携強化 ・ 家庭環境が生活や進学のお考え方に影響している利用者への対応

西宮市生活困窮世帯の子供の生活・学習支援業務委託に関する質疑への回答

No	該当箇所	質問事項	回答
4	実施要項 3応募の要領 (2)提出書類 ①提出書類及び提出部数	印あるものは正本 1 部、残りをコピーで提出とありますが、例えば、記載の「企画提案書(様式任意)3 部(社名等あり)」において、印なしの場合は、正本の部数と残りのコピーの部数と、その際のそれぞれの社名等の有無をご教示ください。また、「残り」は何に対しての「残り」をさしていますでしょうか。	正本とは押印のある書類を指します。また「残り」とは、要項記載の提出部数から正本（押印した書類）を除いた部数を指します。 押印が必須の様式は、応募申込書のみです。それ以外の提出書類に押印される場合は、1 部正本にのみ押印いただき、それ以外はコピーでご提出ください。 例 1：提出部数が 1 部のもの ・押印する場合：押印したものを1部（正本）提出 ・押印しない場合：押印なしを1部提出 例 2：提出部数が 3 部のもの ・押印する場合：押印したものを1部（正本）、そのコピーを2部の計3部を提出 ・押印しない場合：押印なしを3部提出 (2) ①に記載の書類は、すべて社名等ありで指定の部数を紙でご提出ください。 合わせて (2) ②に記載のとおり、①の(ウ)～(ク)は指定のデータ（(エ)はエクセル、他はPDF）で、社名等ありデータとなしデータをそれぞれご提出ください。
5	実施要項 別表1 見積金額の選定評価基準	「客観的に評価」とは具体的に評価する基準（提示された金額に応じた順位をつけて既定得点を付与する、提示価格を既定の計算式にあてはめ、20 点分から引くなど）がございましたらご教示ください。	既定の計算式にあてはめて評価点を算出しますが、計算式の詳細は非公表とします。
6	実施要項 別表2 地域経済活性化による加点	加点の割合が非公表とありますが、非公表の意図がございましたらご教示ください。	提案者が提案書作成時において必要な情報ではないことから、非公表としています。

西宮市生活困窮世帯の子供の生活・学習支援業務委託に関する質疑への回答

No	該当箇所	質問事項	回答
7	仕様書 5業務内容 (1)実施場所 イ.実施場所を受託者が用意する場合 (エ)実施場所の使用に使用料等が発生する場合	A～K 会場において、1日1部屋を120分間、94開講日分借りた場合の料金をご提示ください。 また、A～K 会場における仮押さえされている部屋数を会場ごとにご教示ください。	市が提案する11の公共施設には、事業者の見積において使用料や光熱費などの計上が必要な施設はございません。 <u>(5 (1) イは実施場所を受託者が用意する場合の留意事項</u> です) E、F、I、J会場は2部屋、それ以外は1部屋を仮押さえしています。
8	仕様書 5業務内容 (7)見込人数 イ中学2年生	63名とありますが、仕様書p6より算出すると64名になります。どちらの見込人数が正しいのでしょうか。	<u>63名の見込人数で見積書を作成ください。</u> なお、仕様書P6（別表1）について、中学1・2年生は週1回の参加であり、どちらの曜日に申込があるか確定できないため、各曜日に均等に割振っています。中学2年生は見込人数が63名であり、2つの曜日に振り分けた際に、見込人数に小数点以下が発生した会場について、小数点以下を切り上げた関係で64名になっています。
9	仕様書 5業務内容 (8)支援内容 ア学習支援 (オ)欠席者へのアプローチ a受講方法検討	今年度は訪問型、もしくはオンライン型での受講をしている生徒はいますでしょうか。いましたら、それぞれ何名受講されておりますでしょうか。	令和5年度において、訪問型及びオンライン型での受講は行っておりません。
10	仕様書 5業務内容 (8)支援内容 ア学習支援 (ア)初回面談 イ相談・カウンセリング	今年度は、心理士等の専門家等の人材が相談対応等されておりますでしょうか。また、本件において実施形態（対面やオンライン等）の指定はございますでしょうか。	今年度の配置人員の資格等については、現受託者の独自提案部分になるため、回答は差し控させていただきます。 実施形態の指定はありません。

西宮市生活困窮世帯の子供の生活・学習支援業務委託に関する質疑への回答

No	該当箇所	質問事項	回答
11	仕様書 別表2人員配置表	現場責任者と講師の兼任の可否をご教示ください。また、今年度は現場責任者と講師は兼任されておりますでしょうか。	仕様書の6体制の(1)配置人員のウに記載のとおり、 <u>それぞれの業務を遅滞なく円滑に遂行できる場合は、兼任可能</u> です。ただし、兼務する場合は、市に報告が必要です。
12	補足資料 卒業生支援の過去の実績について	こちらの自習室の会場の週 1 回における開放曜日と開放時間は何時～何時まででしょうか。その際の教室は、本事業の指導教室と同じかどうか、また自習室には講師は何名配置しておりますでしょうか。	今年度の卒業生の受入れは、本事業の教室のうち、定員に余裕のある教室の空きスペースを活用して実施しているため、本事業の同曜日、同時間となります。今年度は定員に余裕のある教室で実施のため、専属の講師配置ではなく中学生利用者用に配置している講師に対応してもらっています。卒業生用に異なる会場、曜日、時間を設定しても構いませんが、市が確保している会場は、仕様書別表1に記載の曜日のみです。(確保時間は会場によって異なりますが、どの会場も18時30分～21時30分は確保しています。)
13	進学先	各実施年度の中 3 生の進学先の校種別(国公立・私立等)と学科(普通科・総合学科・工業に関する学科等)の割合をご教示ください。	<p>■進学先の校種別(公立・私立)</p> <p>平成30年度：公立38% 私立62%</p> <p>令和元年度：公立58% 私立42%</p> <p>令和2年度：公立68% 私立32%</p> <p>令和3年度：公立67% 私立33%</p> <p>令和4年度：公立68% 私立32%</p> <p>学科別の割合はデータ化しておりません。</p>
14	進学率・中退率	各実施年度の中 3 生の登録者に占める高校進学率と中退率をご教示ください。	<p>■高校進学率</p> <p>平成30年度：100%</p> <p>令和元年度：100%</p> <p>令和2年度：100%</p> <p>令和3年度：100%</p> <p>令和4年度：98%</p> <p>中退率は追跡調査しておりません。</p>

西宮市生活困窮世帯の子供の生活・学習支援業務委託に関する質疑への回答

No	該当箇所	質問事項	回答
15	成績・進路の把握	生徒の成績情報（定期テスト得点や内申点）や進路希望の把握はどのようにされていますか。	受託事業者により、事業の中で利用者または保護者から聞き取りにより把握していただいています。
16	欠席理由	生徒の欠席理由（体調不良など）の具体的な内容と割合をご教示ください。	欠席理由はデータ化しておりませんが、主な欠席理由は体調不良です。このほか、家の用事、学校・部活の疲れ、他塾や習いごとと重複といった理由も比較的多くなっています。
17	引継ぎ	前年度から継続して受講する生徒に関して、指導内容や学力などの情報の引継ぎはございますでしょうか。	書面による引継ぎを予定しています。
18	仕様書 3業務目的	「社会的に自立した生活」とは具体的にどのような状態を想定しておりますでしょうか。	子どもの貧困対策の推進に関する法律の考えの下、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されないよう、貧困の連鎖を防ぐ必要があります。ここで言う「社会的に自立した生活」とは、子供が将来、自らの就労収入により生計を維持できる職業に就き、経済的に自立した状態を指します。本事業では、子供の将来の選択肢を狭めないように、可能な限り選択肢を多く持つように、事業を実施しています。

西宮市生活困窮世帯の子供の生活・学習支援業務委託に関する質疑への回答

No	該当箇所	質問事項	回答
19	委託料	令和3年度、令和4年度、令和5年度の委託料をそれぞれご教示ください。	令和3年度：32,372,560円 令和4年度：35,982,210円 令和5年度：36,509,880円